

28製造療第528号

動物用医療機器製造業登録証

氏名又は
名称 有限会社 新東洋製作所

製造所の
所在地 埼玉県川口市赤井二丁目13番22号

製造所の
名称 有限会社 新東洋製作所

登録の
有効期間 平成28年12月13日から
平成33年12月12日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の2の3第1項の登録を受けた動物用医療機器の製造業者であることを証する。

平成28年12月13日

農林水産大臣 山本 有二

